

# 三菱電機ACサーボシステム セールスとサービス

No. 26-21

## EUサイバーレジリエンス法の施行に伴う梱包ラベル・定格銘板変更のお知らせ

平素は、三菱電機ACサーボシステムに対し格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
このたび、EUサイバーレジリエンス法（以下、CRA）が2027年12月11日に施行されることに伴い、サーボシステムコントローラの一部機種において、梱包ラベルと定格銘板に表示しておりますCEマークを削除させていただきます。また、CEマーク削除に伴い、UKCAマークも削除させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. CEマークおよびUKCAマークの削除理由

2027年12月11日に施行されるCRAにより、デジタル要素を含む製品にCEマークを表示するためには、関連要件を満たす必要があります。次ページの「表2. 対象機種」に示す機種は、現行仕様では関連要件を満たすことができず、要件を満たすための設計変更も困難であるため、CEマークを削除いたします。UKCAマークが表示されている機種は、UKCAマークも削除いたします。

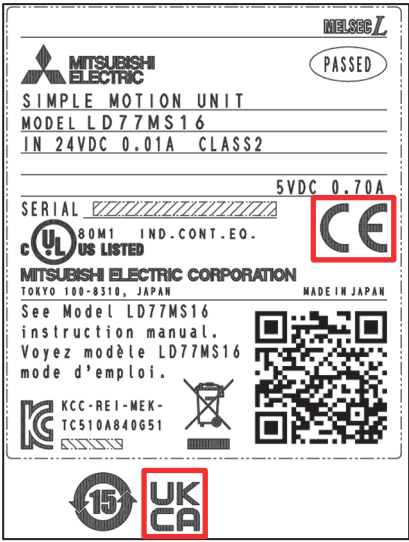
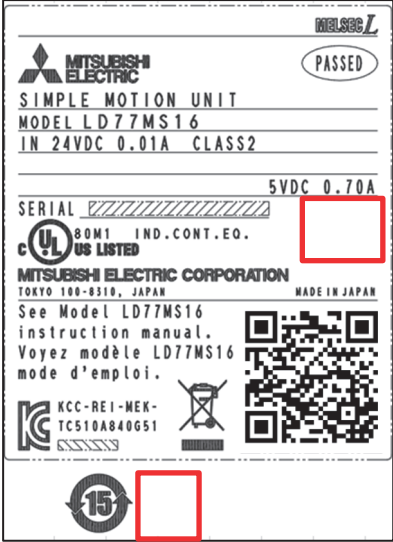
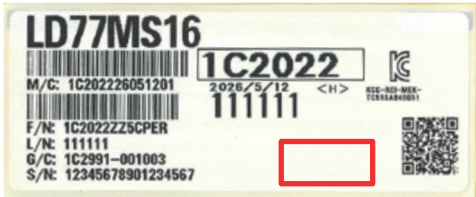
### 2. 変更内容

定格銘板、梱包ラベルからCEマークおよびUKCAマークを削除いたします。

なお、本変更に伴う製品の一般仕様、性能仕様、機能、および外形寸法は従来品から変更ございません。

一例としてLD77MS16の変更内容を以下に示します。

表1. 変更内容

| 変更箇所  | 変更前                                                                                 | 変更後                                                                                  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 定格銘板  |  |  |
| 梱包ラベル |  |  |

発行  
日付

2026年8月

件  
名

EUサイバーレジリエンス法の施行に伴う  
梱包ラベル・定格銘板変更のお知らせ

三菱電機株式会社名古屋製作所  
〒461-8670  
名古屋市中区矢田南5-1-14 Tel (052) 721-2111大代表

### 3. 対象機種と変更時期

下記に示す時期の出荷分より、順次変更を実施いたします。

なお、機種によっては変更時期が前後する可能性がございますので、ご了承ください。ご了承ください。

表2. 対象機種

| 品名                               | 形名                                   | 変更時期      |
|----------------------------------|--------------------------------------|-----------|
| MELSEC-Lシリーズ<br>シンプルモーションユニット    | LD77MS2, LD77MS4, LD77MS16           | 2027年9月末日 |
| MELSEC-Qシリーズ<br>シンプルモーションユニット    | QD77GF4, QD77GF8, QD77GF16           | 2027年6月末日 |
| MELSEC iQ-Rシリーズ<br>シンプルモーションユニット | RD77GF4, RD77GF8, RD77GF16, RD77GF32 | 2027年6月末日 |
| エンコーダ                            | MR-HENC                              | 2027年6月末日 |
| スタンドアロンモーションコントローラ               | Q170MSCPU, Q170MSCPU-S1              | 2027年6月末日 |
| シンプルモーションボード                     | MR-EM340GF                           | 2027年6月末日 |

※上記製品を母体とした特殊品も変更の対象となります。

### 4. 注意事項

「表2. 対象機種」に示す機種は、2027年12月11日以降CRAの関連要件を満たさないため、欧州地域および英国への持込みはできません。ただし、修理・保守などの目的で持ち込む場合は、対象外となります。最終的な持込みの可否については、お客様にてご確認のうえ、ご判断いただきますようお願いいたします。

### 5. お客様へのお願い

CEマークおよびUKCAマークを表示した製品が必要な場合は、2027年3月末日までにご注文いただきますようお願いいたします。